

《各県コーナー》

災害を忘れない

長崎県土木部河川課

1. はじめに

長崎県は日本列島の西端に位置し、東西213km、南北307kmにおよぶ県域です。

その中の陸地（総面積4,105km²）は平坦地に乏しく、いたるところに山岳、丘陵が起伏し、海岸線は多くの半島、岬と湾、入江から形成されており、海岸線の延長は4,184kmにおよび、北海道につぐ全国第2位の長さを有し、島数は（971島）全国第1位となっています。

気候は暖流の影響もあって全般に温暖ですが、降水量も多く、梅雨期にはしばしば大雨が降ります。

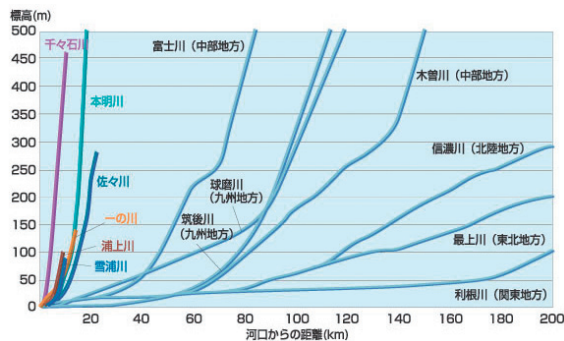
過去には諫早大水害（昭和32年）、長崎大水害（昭和57年）により甚大な被害を受けました。

県庁所在地である長崎市は坂の街、雨の街としても知られ、昨年は世界新三大夜景として認定を受け、脚光を浴びています。

長崎港を取り囲むような、すり鉢状の地形のため、何処から見ても違う表情の夜景が楽しめるのが特徴ですが、この地形が長崎大水害の大きな原因となりました。

2. 長崎県の河川特性

長崎県は中小河川が多く、山から海までの距離が短く、勾配が急であるため、出水時には激流と



全国と長崎県の河川の比較

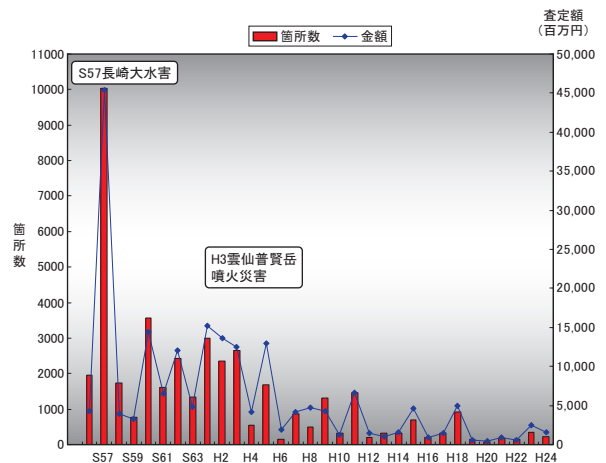
なって一気に下流へ流れ込みます。

また、洪水到達時間が短時間であるため避難判断水位等の設定も難しいものとなっております。

3. 長崎県の過去の災害

長崎県は過去に諫早大水害、長崎大水害、雲仙普賢岳噴火災害の大きな災害を経験しております。

下記のグラフは長崎県の昭和56年からの災害発生件数と査定決定額を表したものです。



長崎県の過去の災害

【諫早大水害】 S32. 7. 25

諫早大水害は、死者・行方不明者630人、負傷者1,547人という人的被害が発生しました。

本明川が氾濫し、諫早市街地を中心に壊滅的な被害が生じ、被害総額は約98億円にも達しました。（当時の国家公務員の給料 9,200円/月）

【長崎大水害】 S57. 7. 23

長崎大水害は、日本観測史上最大となる時間雨量187mmを記録し、長崎市を中心に洪水・がけ崩れなどが発生しました。

死者・行方不明者299人、負傷者805人という人

《各県コーナー》



一部流出した眼鏡橋（国指定重要文化財）

的被害を受け、家屋の全壊・流失586戸、半壊956戸、床上・床下浸水37,218戸にのぼり、被害総額は約3,150億円にも達しました。

【雲仙普賢岳噴火災害】H 2 . 11 . 17

198年ぶりに噴火した雲仙普賢岳は、度重なる火砕流や土石流によって死者・行方不明者43人の人的被害、家屋の全壊・流失688戸、半壊107戸の被害をもたらしました。

火砕流が発生すると、昼間でも暗雲が立ちこめたような状態となり、それらの火山灰が堆積し、小雨であっても土石流が発生しました。

5年にも及ぶ長期活動により大きな爪あとを残しましたが、全国の皆様からの温かい支援を受け、現在は復興しております。

平成21年には「活火山と人との共生」をテーマに世界ジオパークに認定され、活気を取り戻しつつあります。



雲仙普賢岳の火砕流（H 3 . 9 . 5）

4. 災害を忘れない

昨年は、長崎大水害から30年の節目の年としてシンポジウムが開催されました。

会場には当時に深い思い入れがある方々はもちろん、若い世代も見受けられ、災害の恐怖を再認識されていました。

シンポジウムの中で紹介があった、ある地区の活動が注目を集めています。

長崎市東部に位置する太田尾町山川河内（さんぜんごうち）地区です。

隣接地区では土石流等により17名もの犠牲者が出ましたが、山川河内地区においても同様に土石流が発生し、被害は生じたものの、一人の負傷者も出ませんでした。

この地区では、江戸時代末期(1860年)に土砂災害が発生し、32名もの犠牲者が出た過去があり、この災害で亡くなられた方々の供養と災害を忘れないために毎月14日にまんじゅうを全戸に配る「念仏講まんじゅう」が行われるようになりました。

こうした活動が実を結び、人的被害が生じなかったということです。

この活動は約150年経った今でも継続されており、昨年「第17回防災まちづくり大賞」を受賞しました。

また、諫早市では、諫早大水害を忘れないために、本明川の氾濫によって亡くなられた方々を慰霊するため、毎年7月25日に「川まつり」が開催されています。

23,000本のロウソクと2,000発の花火が打ち上げられ、4万人が集まるイベントとして定着しています。



長崎大水害シンポジウム（H24. 7 . 21）

《各県コーナー》

5. 最近の取り組み

大きな災害（諫早大水害・長崎大水害）を経て整備が進んだおかげなのか不明ですが、最近は災害が少ない状況です。

また、長崎大水害を経験した職員も退職を迎え、その技術の継承が課題となっています。

また、コンサルタントへの依存度が高く、査定時において申請者が上手く説明できないなど、経験不足や技術力が低下しているのは否めません。

そのため、梅雨前に国土交通省九州地方整備局から講師を招き、県・市町の担当職員を対象に災害実務研修を実施しています。

内容は、被害報告から災害査定前までの流れ、査定設計書作成、査定官からの事例講義などです。

県・市町が混在したグループを構成し、実際に申請した現地へ赴き、写真撮影、計画立案、数量算出、積算（総合単価・積上げ）、工法の説明発表など一連の査定を体験してもらえよう取り組みを行っています。

研修後のアンケートでは、以下のような意見が上がりました。

「現地で優秀だった班の撮影状況を模範として見せてもらったことが勉強になり印象に残った。」

「県・他市町の担当者と復旧内容の検討を行うことで、さまざまな復旧方法の考え方を知ることができ、今後の災害復旧業務の参考となった。」

受講の時期については梅雨前の希望が多いのですが、この時期は災害現場が無く、現地実習ができないため、12月頃に現場を踏まえた研修を行う



現地写真撮影（H24.12.18）



計画立案（H25.5.31）

予定です。

ほかにも、2年に1回程度は県・市町災害事例発表会を開催し、研鑽に努めています。

また、本年度からの新たな取り組みとして、情報伝達訓練や机上訓練を行い、職員の意識向上と初動対応力を高める訓練を実施しています。

九州北部豪雨により、情報のスピード化と初動対応が重要であることを再認識させられました。

他県では初動対応チームや査定応援チームなどが発足され、速やかに職員が被災地に派遣できるよう取り組まれているところですが、残念ながら本県の体制は未だ整っておりません。

しかし、他県の状況を見ると、応援チームは技術職員が多いのに対し、用地職員や事務職員が少ないなどの課題を把握することができました。

今後の体制整備に活かせればと考えております。

6. おわりに

事前協議や現地査定等では国土交通省防災課、九州地方整備局関係各課の皆様にご適切な指導や助言を賜り、滞りなく災害復旧が行われていることに対しまして、この場をお借りして御礼申し上げます。

本県は幸いにして近年、大規模災害に見舞われておりませんが、わが国で頻繁に起こる様々な災害に対し、対応できるのだろうかとかと常々考えさせられる今日この頃です。

早期復旧に対応できるような体制の整備を図るとともに、過去の災害が色あせないよう、地域住民に訴えていくことも私たちの責務と捉え、これからも防災・減災に努力してまいります。